

基本構想

第 2 章

人口の目標と土地利用の方向

1. 人口の目標

国勢調査の結果から本市のこれまでの人口推移をみると、一貫して減少傾向にあり、直近5年間の推移では、平成12年95,641人、平成17年89,444人と、6,197人の減少となっています。

これら直近の人口推移に基づき、人口推計を行った結果によると、本市の人口は今後減少がさらに加速し、本計画の目標年度である平成29年度には、約72,000人の人口規模になることが推計されています。

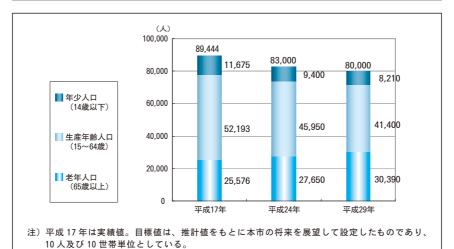
しかし、本市の将来を展望すると、農林水産業を柱とした活力ある産業の振興や雇用の場の創出をはじめ、魅力ある定住・交流基盤の整備や快適な生活環境の整備、福祉・教育・文化環境の充実等により、大幅な人口減少に歯止めをかけ、推計を上回る人口を確保することを目標にすべきであると考えられ、本計画の積極的推進による政策努力分を見込み、平成29年度の総人口の目標を、80,000人と設定します。

また、年齢階層別の構成や世帯数、一世帯当人数については、次のとおり設定します。

●人口の目標●

(単位:人、世帯:%)

項目	平成17年	平成24年	平成29年
総 人 口	89,444	83,000	80,000
年 少 人 口(14歳以下)	11,675 (13.1)	9,400 (11.3)	8,210 (10.3)
生産年齢人口(15~64歳)	52,193 (58.4)	45,950 (55.4)	41,400 (51.8)
老 年 人 口(65歳以上)	25,576 (28.6)	27,650 (33.3)	30,390 (38.0)
世帯数	34,222	34,440	34,190
一世帯当人数	2.61	2.41	2.34



2. 土地利用の方向

土地は、限られた資源であるとともに、住民の生活や産業経済活動等のあらゆる活動の共通の基盤であり、まちの発展のためには、土地を高度かつ有効に利用していく必要があります。

本市では、これまで旧4市町の総合計画や土地利用関連計画・関連法等に基づき、計画的な土地利用を進めてきましたが、合併に伴い、長期的・広域的視点に立った、新たな時代の宇和島市としての一体的かつ均衡のとれた土地利用の推進が必要となっています。

土地利用は、まちづくりの根幹となるものであり、市の発展に直結する極めて重要な問題である ことから、市民参画・協働のもと、慎重に検討を重ねた上で、新たな計画を立て、市民全体の合意 形成を図っていく必要があります。

したがって、ここでは、そのもととなる基本的な方針、考え方を示すこととし、具体的なゾーニングや土地利用については、今後、市民や事業者の積極的な参画・協働のもと、総合的に検討を重ねた上で、宇和島市としての土地利用関連計画を策定し、明確化していくこととします。

土地利用の基本方針

本市の土地を高度かつ有効に活用し、将来像を効果的に実現するため、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

方針 1

自然・歴史・生産環境と共生する土地利用の推進

雄大で美しい自然環境・景観、貴重な歴史環境・景観、農林水産業のまちとしての生産環境 の保全と活用を重視した土地利用を推進します。

方針 2

定住と交流、活力を生み出す土地利用の推進

人々が集う魅力ある市街地環境・商業環境の創造や快適な居住空間の形成、観光・交流基盤の充実、産業立地の促進、さらには便利で安全な道路・交通体系の確立など、定住・交流人口の増加と市全体の活力向上を重視した土地利用を推進します。



2

主要区域別の土地利用の方向

土地利用の基本方針に基づき、本市における土地利用について、次のように大きく 5 つの区域に分け、その基本的な方向性を示すと、次のとおりです。

農業生産区域

宇和海沿岸部と内陸の盆地を中心に、全国有数のミカン産地と県下有数の美味米産地をはじめ、多様な農産物の産地を形成する農業生産区域については、農地・農道の整備など生産基盤の一層の充実をはじめ、整備された優良農地の保全・活用、高度利用を進め、本市の基幹産業を支える生産性の高い農業生産地として長期的に活用していくとともに、段畑景観の保全・活用や都市と農村との交流空間としての利用に努めます。

森林区域

東部を中心に広がり、本市の約7割を占める森林区域については、森林が将来にわたって適正に管理され、持続可能な森林経営が行われるよう、計画的な森林整備を推進するとともに、国土の保全や水源のかん養、地球環境の保全などの森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向け、森林の保全及び育成、治山対策の促進、森林空間の総合的利用に努めます。

臨海区域

西部一帯の宇和海に面する臨海区域については、マダイ、ハマチ、真珠等の全国有数の養殖基地、漁船漁業の基地として、港湾・漁港、漁場の整備、水産業関連施設の整備、海域の環境保全など、水産業の発展に向けた生産基盤の一層の充実を進めるとともに、 海岸保全施設の整備を進めます。

また、水産業や環境との調和に配慮しながら、釣りや海洋性レクリエーション機能の 強化など、都市と漁村との交流空間としての利用に努めます。

離島については、貴重な自然環境の保全に努めるとともに、農水産業生産基盤の一層の充実、観光・交流機能の強化、生活環境施設の整備を進め、地域振興に努めます。

多自然居住区域

農業や水産業、自然と共存する、市街地環境整備区域以外の集落地域や住宅地からなる多自然居住区域については、生活環境施設の整備を総合的に進め、農林水産業環境・自然・歴史環境と共生する快適でゆとりある居住空間の創出を図り、定住の促進及び地域の活性化に努めます。

市街地環境整備区域

本市の中心的な諸機能が集積する宇和島中心市街地と吉田・三間・津島の地域市街地を中心とする市街地環境整備区域については、環境との共生に配慮した都市基盤整備を進めるとともに、計画的な市街地の再生や新市街地の形成を誘導し、快適で安全な居住空間の創出やまちなみ景観の形成に努めます。

また、それぞれの市街地の役割・機能分担のもと、交通拠点機能や商業・業務機能、 行政拠点機能、教育・文化機能、保健・医療・福祉機能など、多様な都市拠点機能の集 積を誘導し、四国西南地域の中核拠点都市としての人々が集う魅力ある市街地環境の創 出に努めます。



岩松の 白魚まつり 踊り食い





津島町岩松川の厳冬から早春にかけての風物詩「しらうお漁」。しらうおは、正しくはハゼ科のシロウオですが、地元ではシラウオと呼び習わしています。毎年1月末頃、岩松川河川敷を会場に、「しらうおまつり」が開催されます。メインの「しらうおの踊り食い」のほか、津島地域の海山の幸を使った「六宝」、「鯛の麺かけ」、「猪鍋」、「雉鍋」などの郷土料理コーナー、獅子文六ゆかりの銘菓善助餅の大食い競争など、盛り沢山の催しで賑わいます。